

第32号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市役所

【調達公告】

△ 一般競争入札（工事）の施行 （都筑処理区緑区中山地区下水道再整備工事 ほか24件）	2
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 （戸籍証明用ファクシミリ33台の借入）	56
△ 同（戸籍総合システムのサーバ機器 一式の借入ほか1件）	59
△ 同（消防通信指令システム（自動出動指定装置等） 一式の借入）	62
△ 同（市立学校事務用パソコン 一式の借入（東部エリア）ほか6件）	65
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 （鉄くず（岡野橋撤去歩道部）10トンの売払 ほか9件）	68
△ 特定調達契約の落札者等の決定	81
△ 同	82
△ 同	83
△ 同	84
△ 同	85
△ 同	86
△ 同	87

【水道局】

△ 一般競争入札（工事）の施行 （西部第一給水維持課及び西部第二給水維持課管内集中検針装置撤去工事 ほか5件）	88
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 （直管（NS形）400×6000（1種）（接） 90本 ほか9件）	104
△ 特定調達契約の落札者等の決定	117

【交通局】

△ 一般競争入札（工事）の施行 （花咲換気所避難設備設置工事（電気設備工事））	119
--	-----

調 達 公 告

横浜市調達公告第120号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「都筑処理区緑区中山地区下水道再整備工事」ほか24件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年 4月23日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第 13 条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときに限り、現場代理人の他の工事との兼任を認めるものとする。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工

事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、運用基準及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 2 5						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑処理区緑区中山地区下水道再整備工事						
施工場所	緑区中山町319番地先から328番地先まで						
工事概要	塩ビ取付管工（Φ150mm～Φ200mm、162か所）						
工期	契約締結の日から平成25年11月29日まで						
予定価格	29,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局管路保全課			電話 045-671-2841			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 1 2 5</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区緑区中山地区下水道再整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 3 0 1 0 0 1 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西土木管内防護柵等設置工事						
施工場所	西土木管内一円						
工事概要	転落防止柵設置工 L = 2 5 m、横断防止柵設置工 L = 2 5 m、車止めポスト設置工 6 本ほか						
工期	契約締結の日から平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日まで						
予定価格	4, 2 8 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工					
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：-】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成 2 5 ・ 2 6 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内又は中区内のいずれかにあること。 （2）平成 2 5 ・ 2 6 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成 2 5 年 5 月 9 日（木）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 5 年 5 月 1 3 日（月）午後 5 時 0 0 分まで						
開札予定日時	平成 2 5 年 5 月 1 4 日（火）午前 1 0 時 3 0 分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	西区西土木事務所		電話 0 4 5 - 2 4 2 - 1 3 1 3				
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6				

<p>契約番号</p>	<p>1 3 3 3 0 1 0 0 1 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>西土木管内防護柵等設置工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工書の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工書の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 4 0 1 0 0 1 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中土木管内下水道修繕・取付管接続受託工事（その2）						
施工場所	中土木管内一円						
工事概要	人孔修繕工14か所、取付管修繕工（Φ150mm～Φ200mm、18か所）、取付管布設工（Φ150mm～Φ200mm、8か所） ほか						
工期	契約締結の日から平成25年11月29日まで						
予定価格	13,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）入札参加資格その他（2）アの場合、建設機械を所有していること又は長期の賃貸借契約をしていることが確認できる書類（売買契約書の写し、賃貸借契約書の写し等。）及び当該建設機械の写真（側面から撮影した全体が写っているもの。） （5）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	中区中土木事務所			電話 045-641-7681			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 3 4 0 1 0 0 1 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>中土木管内下水道修繕・取付管接続受託工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（1）から（4）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内又は磯子区内のいずれかにあること。 （2）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 次のいずれかの建設機械を、開札日において、所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者であること。 ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラクレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー イ 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のもを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のもを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。 （3）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （4）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 （3）開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 （4）本件工事は、建設機械所有等事業者へのインセンティブ試行対象工事である。 （5）入札参加資格その他（2）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1314010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	みなとみらい16街区擁壁改修工事						
施工場所	中区新港二丁目9番地先						
工事概要	擁壁撤去工19m ³ 、H形鋼コンクリート板土留工44本、アスファルト舗装工99m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 7月31日まで						
予定価格	5,450,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内又は磯子区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	港湾局建設課			電話 045-671-7304			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1314010014</p>
<p>工事件名</p>	<p>みなとみらい16街区擁壁改修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 2 4						
入札方法	電子入札による						
工事件名	(仮称) 星川中央公園一部整備工事 (その1)						
施工場所	保土ヶ谷区星川二丁目16番						
工事概要	構造物とりこわし工一式、施設撤去工一式、植栽工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 7月31日まで						
予定価格	12,200,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4) 入札参加資格その他(2)アの場合、横浜型地域貢献企業認定証の写し(認定証の交付を受ける前においては、横浜型地域貢献企業の認定審査結果に係る通知書の写しでも可) (5) 入札参加資格その他(2)イの場合、工事完成検査結果通知書の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日(木) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日(火) 午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課				電話 045-671-2652		
契約事務担当課	財政局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 1 2 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 星川中央公園一部整備工事 (その1)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の(1)から(4)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)における主たる営業所の所在地が、西区内、保土ヶ谷区内又は旭区内のいずれかにあること。 (2) 次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 横浜型地域貢献企業として認定されている者であること。 イ 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のもをを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のもをを対象とする。)の評定点が75点以上の者であること。 (3) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 (4) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(10)を参照)。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(11)を参照)。 (4) 入札参加資格その他(2)イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 7 0 1 0 0 1 0						
入札方法	電子入札による						
工事件名	保土ヶ谷土木管内道路整備工事（その2）						
施工場所	保土ヶ谷土木管内一円						
工事概要	L型側溝工L＝1 0 0 m、雨水桝築造工3か所、アスファルト舗装工2 0 0 m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで						
予定価格	1 0, 0 7 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、西区内、保土ヶ谷区内又は旭区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所			電話 045-331-4445			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1337010010</p>
<p>工事件名</p>	<p>保土ヶ谷土木管内道路整備工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。 ア 保土ヶ谷土木管内道路整備工事（その9） イ 保土ヶ谷土木管内道路整備工事（その1）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1338010016						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道上白根第99号線白根六丁目地区道路改良工事						
施工場所	旭区白根六丁目23番5地先						
工事概要	プレキャスト擁壁工L=37m、場所打ち擁壁工9.9m3 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで						
予定価格	18,030,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、旭区内又は戸塚区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	旭区旭土木事務所			電話 045-953-8803			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1338010016</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道上白根第99号線白根六丁目地区道路改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 4 5 0 1 0 0 1 5				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚土木管内道路整備工事（その3）				
施工場所	戸塚土木管内一円				
工事概要	L型側溝工L＝1 3 5 m、雨水樋工4か所、地先境界ブロック工L＝6 5 m、アスファルト舗装工4 1 0 m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで				
予定価格	1 4, 1 1 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、戸塚区内又は泉区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所		電話 045-881-1621		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1345010015</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚土木管内道路整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。 ア 戸塚土木管内道路整備工事（その11） イ 戸塚土木管内道路整備工事（その1） ウ 戸塚土木管内道路整備工事（その2）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 4 5 0 1 0 0 1 6						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚土木管内河川水路維持工事（その2）						
施工場所	戸塚土木管内一円						
工事概要	構造物とりこわし工15m3、しゅんせつ工250m3 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年11月11日まで						
予定価格	9,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工					
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：-】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、戸塚区内又は泉区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所			電話 0415-881-1621			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1345010016</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚土木管内河川水路維持工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。 ア 戸塚土木管内河川水路維持工事（その7） イ 戸塚土木管内河川水路維持工事（その1）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 4 0 1 0 0 1 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中土木管内舗装補修（応急修理）工事（その2）						
施工場所	中土木管内一円						
工事概要	アスファルト舗装工1, 0 0 5 m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで						
予定価格	1 1, 5 9 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A、B又はC】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、西区内又は中区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	中区中土木事務所			電話 045-641-7681			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1334010011</p>
<p>工事件名</p>	<p>中土木管内舗装補修（応急修理）工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない。ただし、次の工事の完成検査が完了している場合及び平成25年3月31日までに完了することが明らかな場合はこの限りでない。 中土木管内舗装補修（応急修理）工事（その7）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 7 0 1 0 0 0 9						
入札方法	電子入札による						
工事件名	保土ヶ谷土木管内公園施設修繕工事（その1）						
施工場所	保土ヶ谷土木管内一円						
工事概要	園路広場修繕工、設備修繕工、遊戯施設修繕工、植栽修繕工（ほか）						
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで						
予定価格	4, 680, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：B】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所			電話 045-331-4445			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 3 7 0 1 0 0 0 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>保土ヶ谷土木管内公園施設修繕工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定に基づき、開札日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。 保土ヶ谷土木管内公園施設修繕工事（その5）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 3 0 1 0 0 1 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	掃部山公園トイレ新築工事						
施工場所	西区紅葉ヶ丘57番地先						
工事概要	RC造、平屋建、延床面積25.23m ²						
工期	契約締結の日から平成25年12月27日まで						
予定価格	24,410,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、西区、中区内、南区内、港南区、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-617-2973			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1333010011</p>
<p>工事件名</p>	<p>掃部山公園トイレ新築工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 3 0 1 0 0 0 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	瀬戸橋住宅耐震改修その他工事（建築工事）						
施工場所	金沢区洲崎町3番1号ほか						
工事概要	耐震改修工（耐震スリット設置工94か所）、高架水槽解体撤去工4台 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 2月28日まで						
予定価格	26,120,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2973			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1344010015						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑区荏田東四丁目地内ほか1か所放置自転車保管所整備工事						
施工場所	都筑区荏田東四丁目8番地先ほか1か所						
工事概要	管理事務所解体工一式、管理事務所移設工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 8月30日まで						
予定価格	16,380,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B又はC】					
	登録細目	【建築：鉄骨プレハブ工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	都筑区都筑土木事務所			電話 045-942-0606			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1344010015</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑区荏田東四丁目地内ほか1か所放置自転車保管所整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 2 0 1 0 0 0 3						
入札方法	電子入札による						
工事件名	車両課ピット築造工事						
施工場所	神奈川県新浦島町2丁目4番地						
工事概要	既存ピット解体工一式、ピット築造工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年 9月20日まで						
予定価格	5, 640, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：C】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2546		
契約事務担当課	財政局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1322010003</p>
<p>工事件名</p>	<p>車両課ピット築造工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 3 3 0 1 0 0 1 0						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西土木管内区画線設置工事						
施工場所	西土木管内一円						
工事概要	区画線設置工L = 5, 6 5 0 m ほか						
工期	契約締結の日から平成25年10月31日まで						
予定価格	3, 3 3 0, 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	区画線・標識					
	格付等級	-					
	登録細目	【区画線・標識：区画線設置工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日(木) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日(火) 午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	西区西土木事務所			電話 045-242-1313			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1333010010</p>
<p>工事件名</p>	<p>西土木管内区画線設置工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 1 7						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター外灯等照明設備修理工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目17番地						
工事概要	外灯設備修理工一式、管廊照明設備修理工一式						
工期	契約締結の日から平成25年11月29日まで						
予定価格	5,454,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局南部下水道センター			電話 045-773-3096			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1321010117</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター外灯等照明設備修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 1 6						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜動物の森公園リカオン舎新築工事（電気設備工事）						
施工場所	旭区川井宿町109番地先						
工事概要	RC造、平屋建、延床面積218.77m ² の建築工事に伴う電気設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成26年 1月31日まで						
予定価格	21,960,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：B】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2975			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1321010116</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜動物の森公園リカオン舎新築工事（電気設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 3 0 1 0 0 0 3						
入札方法	電子入札による						
工事件名	瀬戸橋住宅耐震改修その他工事（衛生設備工事）						
施工場所	金沢区洲崎町3番1号ほか						
工事概要	耐震改修工（耐震スリット設置工94か所）、高架水槽解体撤去工4台 ほかの建築工事に伴う衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成26年 2月28日まで						
予定価格	30,482,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2979			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 3 0 1 0 0 0 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>瀬戸橋住宅耐震改修その他工事（衛生設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 2 3						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜動物の森公園リカオン舎新築工事（空調衛生設備工事）						
施工場所	旭区川井宿町109番地先						
工事概要	RC造、平屋建、延床面積218.77m ² の建築工事に伴う空調衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成26年 1月31日まで						
予定価格	19,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：B】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2978			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 1 2 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜動物の森公園リカオン舎新築工事（空調衛生設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 1 8						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑水再生センター凝集剤注入ポンプ等修理工事						
施工場所	都筑区佐江戸町25番地						
工事概要	凝集剤注入ポンプ修理工一式、凝集剤注入配管修理工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年10月31日まで						
予定価格	16,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局都筑水再生センター			電話 045-932-2321			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1321010118</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑水再生センター凝集剤注入ポンプ等修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 2 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中部水再生センターB系水処理施設No. 23、24反応タンク散気設備修理工事						
施工場所	中区本牧十二天1番1号						
工事概要	散気板交換工2池分、散気装置水抜き電磁弁交換工16か所、ストラップバンド交換工300か所 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 1月31日まで						
予定価格	14,280,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局中部水再生センター			電話 045-621-4114			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 1 2 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部水再生センターB系水処理施設No. 23、24反応タンク散気設備修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1371010079						
入札方法	電子入札による						
工事件名	本町小学校増築その他工事（昇降機設備工事）						
施工場所	中区花咲町3丁目86番地						
工事概要	エレベーター製作・設置工1基（マシンルームレス、定格速度4.5m/分、定格積載量750kg、定員11人、乗用（バリアフリー対応））						
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで						
予定価格	10,690,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成10年4月1日以降に完成した、エレベーター（乗用）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2975			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1371010079</p>
<p>工事件名</p>	<p>本町小学校増築その他工事（昇降機設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 1 9						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南部水再生センター調整汚泥引抜弁修理工事						
施工場所	磯子区新磯子町39番地						
工事概要	偏芯構造弁修理工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年10月31日まで						
予定価格	4,910,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：プラント配管工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日（木）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局南部水再生センター			電話 045-761-5251			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 1 1 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部水再生センター調整汚泥引抜弁修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 1 2 0						
入札方法	電子入札による						
工事件名	北部第二水再生センターNo. 41 急速ろ過器改良工事						
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の8						
工事概要	空気作動弁等改良工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成25年10月30日まで						
予定価格	4, 100, 000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：プラント配管工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月 9日(木) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月14日(火) 午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	環境創造局北部下水道センター			電話 045-503-0201			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1321010120</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センターNo. 41 急速ろ過器改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 121 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

戸籍証明用ファクシミリ 33 台の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間**ア 借入期間（平成 25 年度分）**

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

イ 総借入期間

平成 26 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

鶴見区戸籍課ほか 32 か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 25 年 5 月 9 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る賃貸借契約について 1 年を超える履行実績を有する者であること。

(5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成 25 年 5 月 9 日午後 5 時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

松本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年6月3日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市市民局区政支援部窓口サービス課（横浜関内ビル4階）

電話 045(671)2087（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成25年6月6日から平成25年6月10日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。

ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年6月11日午後1時30分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年6月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年6月11日午後1時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Lease of 33 facsimiles for proof of family register
- (2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 11 June, 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 122 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 戸籍総合システムのサーバ機器 一式の借入
- イ 戸籍総合システムのクライアント機器 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

第 1 号ア及びイに掲げる借入物品ごとに、次のとおりとする。

ア 借入期間（平成 25 年度分）

- (ア) 平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- (イ) 平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

イ 総借入期間

- (ア) 平成 25 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日まで
- (イ) 平成 25 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

第 1 号ア及びイに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする。
市民局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号ア及びイに掲げる借入物品ごとに入札に付し、第 3 号アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 25 年 5 月 9 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る賃貸借契約について 1 年を超える履行実績を有する者であること。
- (5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成 25 年 5 月 9 日午後 5 時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
松本 電話 045(671)2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
(1) 貸出期間
公告日から平成25年6月3日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
(2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市民政局区政支援部窓口サービス課（住友生命横浜関内ビル7階）
電話 045(671)4330（直通）
- 7 入札及び開札
第1号ア及びイに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする。
(1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成25年6月6日から平成25年6月10日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。
ただし、最終日は午後5時まで）
イ 持参による入札書の提出
(ア) 入札日時
平成25年6月11日午後1時30分
(イ) 入札場所
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ウ 郵送による入札書の提出
平成25年6月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
(2) 開札予定日時
平成25年6月11日午後1時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

①Lease of a set of computer server of integrated system of Family Register

②Leasing of computer clients of integrated system of Family Register

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 11 June, 2013

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 123 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

消防通信指令システム（自動出動指定装置等） 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間**ア 借入期間（平成 25 年度分）**

平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

イ 総借入期間

平成 25 年 12 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9

横浜市消防司令センター

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 25 年 5 月 9 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る賃貸借契約について 1 年を超える履行実績を有する者であること。

(5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成 25 年 5 月 9 日午後 5 時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

松本 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年6月3日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市消防局警防部司令課
電話 045(334)6726（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成25年6月6日から平成25年6月10日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年6月11日午後1時15分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年6月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年6月11日午後1時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Lease of a set of Fire-fighting communication and command system

(2) Deadline for the tender: 1:15 p.m., 11 June, 2013

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 124 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 市立学校事務用パソコン 一式の借入（東部エリア）
- イ 市立学校事務用パソコン 一式の借入（南部エリア）
- ウ 市立学校事務用パソコン 一式の借入（西部エリア）
- エ 市立学校事務用パソコン 一式の借入（北部エリア）
- オ 平成 25 年度小学校教育用コンピュータ A 一式の借入
- カ 平成 25 年度小学校教育用コンピュータ B 一式の借入
- キ 平成 25 年度中学校教育用コンピュータ 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

第 1 号アからキまでに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする。

- ア 借入期間（平成 25 年度分）
平成 25 年 9 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- イ 総借入期間
平成 25 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

第 1 号アからキまでに掲げる借入物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 横浜市立末吉小学校ほか 115 か所（詳細は、入札説明書による。）
- イ 横浜市立日野小学校ほか 155 か所（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 横浜市立星川小学校ほか 108 か所（詳細は、入札説明書による。）
- エ 横浜市立日吉台小学校ほか 130 か所（詳細は、入札説明書による。）
- オ 横浜市立末吉小学校ほか 54 か所（詳細は、入札説明書による。）
- カ 横浜市立元街小学校ほか 52 か所（詳細は、入札説明書による。）
- キ 横浜市立鶴見中学校ほか 37 か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号アからキまでに掲げる借入物品ごとに入札に付し、第 3 号アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 25 年 5 月 9 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る賃貸借契約について 1 年を超える履行実績を有する者で

あること。

(5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年5月9日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

松本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年6月3日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市教育委員会事務局指導部指導企画課（共立関内ビル6階）

電話 045(671)3777（直通）

7 入札及び開札

第1号アからキまでに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする。

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成25年6月6日から平成25年6月10日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。

ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年6月11日午後2時

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年6月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年6月11日午後2時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

-
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
 - ①Leasing of computers, for public school clerks, is available in the east area.
 - ②Leasing of computers, for public school clerks, is available in the south area.
 - ③Leasing of computers, for public school clerks, is available in the west area.
 - ④Leasing of computers, for public school clerks, is available in the north area.
 - ⑤Leasing of computers (A area), for elementary school education.
 - ⑥Leasing of computers (B area), for elementary school education.
 - ⑦Leasing of computers for junior high school education.
 - (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 11 June, 2013
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249
-

横浜市調達公告第125号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「鉄くず（岡野橋撤去歩道部） 10トンの売却」ほか9件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年 4月23日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含めないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 1 2 0 5 0 0 0 2				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	鉄くず (岡野橋撤去歩道部) 10トンの売払				
納入/履行場所	西区西平沼町4番地				
概要					
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	不用品買受			
	格付等級	-			
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】			
	所在地区分	市内			
	その他	①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。			
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月14日 (火) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月14日 (火) 午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。				
発注担当課	道路局橋梁課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1321020098					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	微小粒子状物質 (PM2.5) 自動測定機 (紀本電子工業、東亜DKK、堀場製作所またはThermo Fisher Scientific) 1台 製品指定					
納入/履行場所	栄区上郷小学校					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 8月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位に登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局環境管理課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 2 1 0 3 0 2 2 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	山下公園立哨及び巡回警備委託					
納入／履行場所	山下公園					
概要						
納入／履行期間等	平成25年 6月 1日から平成26年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	警備業務				
	格付等級	-				
	登録細目	【警備業務：人的警備】				
	所在地区分	市内				
	その他	①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第1位に登録していること。 ③警備業法第2条第1項第1号に規定する業務を平成20年4月1日以降に元請として10か月以上継続して履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (警備業務用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月14日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月14日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	10回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部公園緑地事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 2 1 0 4 0 0 1 4					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	小型乗用自動車 6台の借入					
納入／履行場所	港南区港南土木事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	平成25年11月 1日から平成32年10月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	自動車賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において、市内業者については上記の種目を登録していること、準市内業者については上記の種目を第3位までに登録していること。</p> <p>2. 当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者であること。</p>				
提出書類	引受証明書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月17日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月20日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月20日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5回以内	契約保証	免除
注意事項	<p>1. この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。</p> <p>2. 平成25年度分の賃借料総額（税抜き）で見積もること。なお、1か月未満の月は1か月として見積もること。</p> <p>3. 質問書の締切日時及び提出方法 平成25年5月10日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。</p> <p>4. 設計図書に関する質問に対する回答は、平成25年5月15日の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。</p>					
発注担当課	環境創造局経理経営課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1321040015					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ダブルキャブ型ダンプトラック 2台の借入					
納入／履行場所	南区南土木事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	平成25年11月 1日から平成32年10月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	自動車賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において、市内業者については上記の種目を登録していること、準市内業者については上記の種目を第3位までに登録していること。</p> <p>2. 当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者であること。</p>				
提出書類	引受証明書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月17日(金) 午前 9時00分から 平成25年 5月20日(月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月20日(月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5回以内	契約保証	免除
注意事項	<p>1. この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。</p> <p>2. 平成25年度分の賃借料総額(税抜き)で見積もること。なお、1か月未満の月は1か月として見積もること。</p> <p>3. 質問書の締切日時及び提出方法 平成25年5月10日午後4時までに契約第二課へ電子メール(送信先アドレスは公告に記載のとおり。)により提出すること(書式はダウンロード可能。)</p> <p>4. 質問に対する回答 平成25年5月15日の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。</p>					
発注担当課	環境創造局経理経営課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 2 5 0 2 0 0 3 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	コピー用再生紙 1, 200箱 (概算)					
納入/履行場所	総務局法制課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成26年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	用紙類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位に登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	11回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局総務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 2 7 0 2 0 0 2 0				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	う蝕活動性試験試薬 (カリオスタット) (デンツプライ三金) 330個ほか 同等品可				
納入/履行場所	こども青少年局こども家庭課ほか				
概要					
納入/履行期間等	契約締結の日から平成26年 1月31日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	医薬			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内			
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月13日 (月) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月13日 (月) 午後 1時15分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証 免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前 (ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。) の午後1時まで同等品に関する申告書等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。				
発注担当課	こども青少年局こども家庭課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 3 3 5 0 5 0 0 0 1				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	鉄くず (鉄くず外) 20トンの売払				
納入/履行場所	南区大岡四丁目37番地				
概要					
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	種目	不用品買受			
	格付等級	-			
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】			
	所在地区分	市内			
	その他	①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。			
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月14日 (火) 午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月14日 (火) 午後 1時15分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。				
発注担当課	南区南土木事務所				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1371030105				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	旧鶴見工業高等学校物品廃棄				
納入／履行場所	受託者処理施設				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 6月21日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	最低制限価格制度適用				
入札参加資格	種目	廃棄物処理			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内			
	その他	①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第1位に登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。 ④産業廃棄物処分量（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）の許可を受けている者。			
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物処分量許可証の写し				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項					
発注担当課	教育委員会事務局高校教育課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1371030106				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	旧鶴見工業高等学校物品廃棄（収集運搬）				
納入／履行場所	旧鶴見工業高等学校				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 6月21日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	最低制限価格制度適用				
入札参加資格	種目	廃棄物処理			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内			
	その他	①有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 ②有資格者名簿において上記の種目を第1位に登録していること。 ③当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。 ④一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者。 ⑤産業廃棄物収集運搬業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）の許可を受けている者。			
提出書類	①委託業務経歴書 ②一般廃棄物収集運搬業許可証の写し ③産業廃棄物収集運搬業許可証の写し				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項					
発注担当課	教育委員会事務局高校教育課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

横浜市調達公告第 126 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者

横浜市副市長 大場 茂美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	戸籍システム関連業務支援拠点運営委託一式	市民局区政支援助部窓口サービス課 中区港町1丁目1番地	平成 25 年 4 月 1 日	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部公共システム営業事業部首都圏支店 東京都千代田区神田錦町3丁目7番1号	円 202,230,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（b）

横浜市調達公告第 127 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 渡 辺 巧 教

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	平成 24 年度庶務事務システム（第一段階）改修作業委託 一式	総務局 I T 活用推進部総務情報支援課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 24 年 10 月 19 日	株式会社日立製作所横浜支社 西区高島一丁目 1 番 2 号	円 34,776,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

横浜市調達公告第 128 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	平成 25 年度土木工事積算システム運用管理業務委託一式	財政局公共施設・事業調整課 中區港町 1 丁目 1 番地	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社日立システムズ東日本地域グループ横浜支社 西區北幸二丁目 6 番 26 号	円 71,484,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

横浜市調達公告第 129 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者

横浜市市民局長 西山 雄 二

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	戸籍システムソフトウェアに係る運用保守作業委託一式	市民局区政支援部窓口サービス課 中区港町1丁目1番地	平成 25 年 4 月 1 日	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部公共システム営業事業部首都圏支店 東京都千代田区神田錦町3丁目7番1号	円 49,319,550	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）

横浜市調達公告第 130 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 25 年 4 月 23 日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	福祉保健システム大量帳票作成委託 一式	健康福祉局 地域福祉保健部福祉保健課 中区港町1丁目1番地	平成25年 3月13日	株式会社アイネス 東京都港区赤坂6丁目11番地1号	円 36,750,000	一般競争入札	平成25年 1月29日	—
2	福祉保健システム運用保守業務委託 一式	同	平成25年 4月1日	日本電気株式会社神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	48,321,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（b及びd）
3	生活衛生業務システム開発業務委託 一式	健康福祉局 健康安全部 食品衛生課 中区港町1丁目1番地	平成25年 3月12日	紀陽情報システム株式会社 和歌山県和歌山市中之島2240	21,000,000	一般競争入札	平成25年 1月29日	—

横浜市調達公告第131号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成25年 4月23日

契約事務受任者

横浜市泉区長 下村 直

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	泉区総合庁舎で使用する電力約1,727,000キロワットアワーの供給	泉区総務部総務課 泉区和泉町4636番地2	平成25年2月26日	株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号	円 38,553,616	一般競争入札	平成25年2月12日	—

横浜市調達公告第132号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成25年 4月23日

契約事務受任者
横浜市教育長 岡田 優子

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市教育情報ネットワークシステム運用業務委託 一式	教育委員会事務局指導部指導企画課 中区港町1丁目1番地	平成25年3月5日	シンポー情報システム株式会社 神奈川県栄町7番地1	円 17,892,000	一般競争入札	平成25年1月22日	—
2	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託(鶴見区ほか4区) 一式	教育委員会事務局指導部健康教育課 中区港町1丁目1番地	平成25年3月8日	株式会社アクト・エア 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地	18,919,522	同	同	—
3	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託(南区ほか3区) 一式	同	同	同	15,341,111	同	同	—
4	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託(保土ヶ谷区ほか4区) 一式	同	同	同	19,193,196	同	同	—
5	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託(旭区ほか3区) 一式	同	同	同	21,384,045	同	同	—

水 道 局

水道局調達公告第51号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「西部第一給水維持課及び西部第二給水維持課管内集中検針装置撤去工事」ほか5件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年 4月23日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土 井 一 成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年 3月水道局規程第 7号）第 2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号）第 3条第 1項に掲げる者でないこと及び同条第 2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第 7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の 5に相当する額を加算した金額（当該金額に

1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。

(6) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときに限り、現場代理人の他の工事との兼任を認めるものとする。
 - ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
 - イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
 - ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び

地方消費税相当額を含む。)が2,500万円(工種「建築」の場合は5,000万円)以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、運用基準及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 1 6 1					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部第一給水維持課及び西部第二給水維持課管内集中検針装置撤去工事					
施工場所	泉区緑園四丁目3番地の1ほか133か所					
工事概要	集中検針装置撤去工一式、壁面補修工一式					
工期	契約締結の日から平成26年 3月 7日まで					
予定価格	10,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：B】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	6回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	水道局西部第一給水維持課			電話 045-363-1541		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1352010161</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部第一給水維持課及び西部第二給水維持課管内集中検針装置撤去工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 1 6 4						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西部第一給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その3）						
施工場所	旭区、泉区、瀬谷区						
工事概要	管路工一式、給水管取付替工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 3月31日まで						
予定価格	38,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（1）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	6回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	水道局西部第一給水維持課			電話 045-363-1541			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1352010164</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部第一給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「管」に係る発注者別評価点（主観点）が35点以上の者であること。 イ 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの間に完成した工種「管」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）が80点以上の者であること。 （２）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 （１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （３）開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 （４）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。 ア 西部第一給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その1） イ 西部第一給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その2） （５）入札参加資格その他（１）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 1 6 3						
入札方法	電子入札による						
工事件名	篠原町ほか4か所口径50mmから75mm配水管布設替工事						
施工場所	港北区篠原町95番地先から82番地先までほか4か所						
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ50mm~Φ75mm、L=392m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式 ほか						
工期	契約締結の日から135日間						
予定価格	36,930,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管:A】					
	登録細目	【管:給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等) (3)監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (5)入札参加資格その他(1)イの場合、工事完成検査結果通知書の写し						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日(金)午前9時00分から 平成25年 5月14日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日(水)午前10時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 5 2 0 1 0 1 6 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>篠原町ほか4か所口径50mmから75mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成23年度横浜市優良工事請負業者表彰名簿又は平成24年度横浜市優良工事 施工会社表彰名簿のいずれかにおいて設備部門に登載されている者であること イ 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの間に完成した工種「管」に 係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事 務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院 経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定 点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のも のを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点の ものを対象とする。）が80点以上の者であること。 （２）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該 雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 （１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設 計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること 。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐さ せることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参 照）。 （３）開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本 件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高 請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公 告本文8（10）を参照）。 （４）入札参加資格その他（１）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完 成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1352010151					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部第二給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その4）					
施工場所	戸塚区、港南区、栄区					
工事概要	管路工一式、給水管取付替工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 3月31日まで					
予定価格	30,470,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	6回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	水道局南部第二給水維持課			電話 045-871-6461		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1352010151</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部第二給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。</p> <p>(3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>(4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定により、開札日において、次の工事を契約している場合（落札決定通知書の送付を受けている場合及び落札候補者となっている場合を含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>ア 南部第二給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その2）</p> <p>イ 南部第二給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その3）</p> <p>ウ 南部第二給水維持課管内 口径75mm以下新設及び布設替工事（その5）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 1 5 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	(仮称) 北部第二給水維持課増築・改修工事 (給排水衛生設備工事)						
施工場所	鶴見区鶴見中央三丁目4番12号						
工事概要	庁舎増築工 (S造、地上2階建、延床面積281.25m ²)、既存庁舎改修工一式、倉庫・風除室改修工一式、既存業者詰所改修工一式 ほかの建築工事に伴う給排水衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成26年 2月28日まで						
予定価格	13,470,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：B】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の(1)から(3)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (工事関係)における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (工事関係)における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 (3) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人 (変更) 届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月14日 (火) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月15日 (水) 午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	水道局建設課			電話 045-337-0844			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1352010152</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 北部第二給水維持課増築・改修工事 (給排水衛生設備工事)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (9) を参照)。 (3) 開札日において、平成 25・26 年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (10) を参照)。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 2 頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 1 5 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 北部第二給水維持課増築・改修工事 (空調換気設備工事)				
施工場所	鶴見区鶴見中央三丁目4番12号				
工事概要	庁舎増築工 (S造、地上2階建、延床面積281.25m ²)、既存庁舎改修工一式、倉庫・風除室改修工一式、既存業者詰所改修工一式 ほかの建築工事に伴う空調換気設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成26年 2月28日まで				
予定価格	9,730,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：B】			
	登録細目	【管：冷暖房設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)から(3)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (工事関係)における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (工事関係)における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 (3) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人 (変更) 届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 5月10日 (金) 午前 9時00分から 平成25年 5月14日 (火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 5月15日 (水) 午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
工事担当課	水道局建設課		電話 045-337-0844		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 3 5 2 0 1 0 1 5 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 北部第二給水維持課増築・改修工事 (空調換気設備工事)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(9)を参照)。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(10)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第52号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「直管（NS形）400×6000（1種）（接） 90本」ほか9件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年4月23日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求め

た日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額(長期継続契約については支払予定額)の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1352020151					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	直管（NS形）400×6000（1種）（接） 90本					
納入／履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	平成25年 8月 1日から平成26年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において市内業者については上記の種目を登録していること。準市内業者については上記の種目を第1位に登録していること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	6回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局南部工事課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1352020152					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	直管（GX形）75×4000（内面粉体塗装）（付属品含む） 634本の購入					
納入／履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	平成25年 6月17日から平成25年11月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において市内業者については上記の種目を登録していること。準市内業者については上記の種目を第1位に登録していること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	6回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部工事課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1352020153						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	M・ソケット20 2型 260個ほか						
納入／履行場所	水道局北部第一給水維持課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時15分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局北部第一給水維持課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1352020154						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	B型伸縮付補助止水栓13 130個ほか						
納入／履行場所	水道局北部第一給水維持課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時15分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局北部第一給水維持課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1352020155					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	バタフライ弁（NS形充水機能付き）400（10K）FCD（接） 2基					
納入／履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	平成25年 8月 1日から平成25年11月29日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において市内業者については上記の種目を登録していること。準市内業者については上記の種目を第1位に登録していること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局南部工事課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 5 2 0 2 0 1 5 6						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	ボール止水栓（RC）20 350個ほか						
納入／履行場所	水道局北部第一給水維持課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から45日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時25分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局北部第一給水維持課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1352020158						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	閉塞バンド25 20個ほか						
納入／履行場所	水道局北部第一給水維持課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時35分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局北部第一給水維持課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1352020160						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	水道用サドル付分水栓（G）50×25 28個ほか						
納入／履行場所	水道局北部第二給水維持課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 有資格者名簿において企業規模が「中小企業」であること。 2. 有資格者名簿において上記の種目を登録していること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局北部第一給水維持課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1352020167					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	普通貨物自動車（ダブルキャブ）（トヨタ） 1台 同等品可					
納入／履行場所	水道局相模原沈澱事務所（相模原市南区下溝2285番地）					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	自動車				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 有資格者名簿において、市内業者については上記の種目に登録していること、準市内業者については上記の種目に第1位に登録していること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月13日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月13日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、平成25年4月30日の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は平成25年5月9日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	水道局川井浄水場					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 3 5 2 0 3 0 2 4 6					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	小雀浄水場苛性ソーダ廃液処分委託					
納入／履行場所	水道局小雀浄水場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 3月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①有資格者名簿において、市内業者については上記の種目を第3位までに登録していること、準市内業者については上記の種目を第1位に登録していること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。 ③特別管理産業廃棄物処分業許可（廃アルカリ）を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②特別管理産業廃棄物処分業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月14日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	12回以内	契約保証	免除
注意事項	入札不調により再度の発注を行う。					
発注担当課	水道局小雀浄水場					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

水道局調達公告第 53 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成25年 4月23日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土 井 一 成

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	呼び径13乾式デジタル水道メーター（修理）約23,400個ほかの購入	水道局経営部 経理課 中区港町1丁目1番地	平成25年3月22日	株式会社ニッコク 東京支店 東京都港区六本木6丁目17番1号	円 143,621,100	一般競争入札	平成25年1月22日	—
2	呼び径13乾式デジタル水道メーター（新品）約15,600個ほかの購入	同	同	前澤給装工業株式会社横浜営業所 西区平沼二丁目2番10号	210,231,000	同	同	—
3	呼び径20リモート水道メーター（新品）約7,700個ほかの購入	同	同	愛知時計電機株式会社横浜営業所 中区尾上町5丁目77番地2	72,271,500	同	同	—
4	呼び径40乾式デジタル水道メーター（新品）約459個ほかの購入	同	同	同	54,298,125	同	同	—
5	ネットワーク再構築及び運用保守業務委託一式	同	平成25年4月1日	東芝ソリューション株式会社官公営業第三部 東京都港区芝浦1丁目1番1号	47,382,825	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）
6	料金事務オンラインシステム運用業務委託（その1）一式	同	同	富士通株式会社神奈川支社 西区高島一丁目1番2号	178,305,309	同	—	同

7	料金事務オンラインシステム用機器及びソフトウェア保守点検業務委託一式	同	同	同	71,522,913	同	—	同
8	水道施設管理マッピングシステム作業委託一式	同	同	国際航業株式会社 神奈川支店 中区日本大通17番地	243,390,000	同	—	同
9	マッピングシステムソフト保守点検委託一式	同	同	同	49,350,000	同	—	同
10	横浜市水道局財務会計システムサーバー更新作業委託一式	同	平成25年4月12日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	26,877,900	同	—	同

交 通 局

交通局調達公告第29号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「花咲換気所避難設備設置工事（電気設備工事）」について、一般競争入札を行う。

平成25年 4月23日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年 3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときに限り、現場代理人の他の工事との兼任を認めるものとする。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工

事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、運用基準及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 5 3 0 1 0 0 1 7					
入札方法	電子入札による					
工事件名	花咲換気所避難設備設置工事（電気設備工事）					
施工場所	西区花咲町5丁目136番地14					
工事概要	鉄骨避難階段設置工一式、既存鉄骨階段塗装工148m ² 、建具新設工3か所 ほかの建築工事に伴う電気設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成25年 9月13日まで					
予定価格	1, 401, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：B】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における主たる営業所の所在地が、神奈川区、西区内、保土ヶ谷区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 5月10日（金）午前 9時00分から 平成25年 5月14日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 5月15日（水）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	交通局電気課			電話 045-326-3816		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1353010017</p>
<p>工事件名</p>	<p>花咲換気所避難設備設置工事（電気設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることができない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>